



県政報告会を開催します ぜひご参加ください！



県政報告会も、おかげさまで4回目！ゲストに桜美林大学教授・国際政治学者の小沢一彦先生をお迎えし、わかりやすくお話し頂きます。

日時 平成25年2月3日(日)
午後2:00~3:30

無料
申込不要

場所 ワークプラザ勝田 大会議室(2F)



第1部 大谷明からの県政報告

お待ち
しています！



第2部 桜美林大学・大学院教授/国際政治学者 小沢一彦氏講演 「どうなる？ これからの日本の政治」(仮)

【小沢一彦氏プロフィール】1959年大阪市生まれ。1982年関西学院大学法学部政治学科を卒業後、「政治参謀」志望として松下政経塾に入塾。その後、米国ジョーンズ・ホプキンス大学院(SAIS)修士課程、東京都立大学大学院社会科学部研究科博士課程を修了。筑波大学国際関係学類準研究員(文部技官)を経て、現在、桜美林大学・大学院教授(専攻:政治学、国際関係論、政策研究)。



茨城県議会議員 大谷明

2013年が始まりました。早いもので、茨城県議会議員として3年目を迎えます。「人と比較をして劣っている」といつても、決して恥ずることではない。けれども、去年の自分と今年の自分を比較して、もしも今年が劣っているとしたら、それこそ恥ずべきことである。

「これは松下幸之助氏の言葉です。『これは松平市内全学区で地区別勉強会を開催しました。地域をまわっていると、あ、そういえば・・・』という声を耳にします。私が訪問し、少し世間話をしているうちに、思いつくんだそうです。『この

ことを大谷さんにお話しようと、思ってたんだ』と。「住民の皆様の声を聞く」とよく言いますが、聞くにもコツがあるようです。地区別勉強会では、多くの声を聞かせて頂けるとてもよい機会でした。今年も昨年以上に様々な工夫を凝らしながら、県政に皆様の声を届

ける仕事に邁進したいと思っております。本年もご支援並びにご指導のほど、よろしくお願致します。

- 1 将来のために徹底した行財政改革を行うべきであり、そのために県の行政サービスが相応に低下することはやむを得ない
- 2 県の行政サービスの低下がわずかな程度であれば、行財政改革を行うべきである
- 3 行財政改革は、現在の県の行政サービスが低下しない範囲で行うべきである
- 4 たとえ財政の赤字が生じて、県の行政サービスの水準は向上させてほしい

聞いているものがありました。

このうち最も多くの回答を得たのが3番の「現在の行政サービスの低下しない範囲で行うべき」で31%。次いで2番の「行財政サービスの低下がわずかな程度なら行うべき」で27%。両方で約6割を占めました。しかし、現在の財政状況をかんとみると、1番の「徹底した行財政改革を行うべきであり、行政サービスが相応に低下することはやむを得ない」と思っているようにならないければなりません。ちなみに現状、1番は18%にとどまりました。私はこの点を指摘した上で、県の経営のトップである橋本知事へ、厳しい財政状況についての県民に対するさらなる理解促進を、どう考えておられるのか質問しました。知事からの答弁でまず挙げられたのが、「いばらき家の家計簿」でした。県の財政を家計に例えたものです。これを県のホームページや、広報誌ひばり等へ掲載しているという内容でした。「いばらき家の家計簿」は、確かに親近感を持たせるものです。しか

いばらき家の家計簿

平成24年度 茨城県 一般会計予算(当初)

～平成24年度の茨城県の当初予算を「家計簿」に例え、昨年度(平成23年度当初予算)と比較してみました～

支出	収入
生活費……………381万円 (△4)	給与(基本給)……………362万円 (△1)
人件費、物件費……………283万円 (△11)	県民……………229万円 (△8)
医療・介護・教育費など……………144万円 (△19)	給与(手当)……………229万円 (△8)
扶助費、補助費等……………154万円 (△37)	地方交付税など……………25万円 (△2)
家の修繕、防災対策など……………143万円 (△6)	パート収入……………116万円 (△8)
投資的経費、維持修繕費……………3万円 (△50)	国庫支出金……………162万円 (△1)
子どもの事業への貸付など……………3万円 (△1)	県民生活福祉助成金……………54万円 (△7)
ローン返済……………2,065万円 (△50)	県立金……………1万円 (△)
公債費(元金114万円、利息29万円)……………721万円 (△1)	繰越金……………1,108万円 (△48)
預金(子育て、健康等)……………2,065万円 (△50)	前年度からの繰越金……………159万円 (△34)
積立金……………1,108万円 (△48)	子どもの事業からの返済……………159万円 (△34)
合計……………1,108万円 (△48)	合計……………1,108万円 (△48)
ローン残高……………2,065万円 (△50)	普通預金残高……………8万円 (△7)
繰上返済……………721万円 (△1)	一般貯蓄基金残高……………(△7)
債務負担手戻、分業企業・三セクの負担、退職手戻……………(△56)	

し、現状を数字で伝えているもの、メッセージ性が弱いように思われます。財政が危機的な状況であり、今後は事業の選択も行っていかざるを得ないというメッセージを、もっと伝えるべきでしょう。財政という難しい内容を、キャラクターや家計簿で親しみやすく伝えることも大切ですが、まず第一に必要なのは、経営者としての知事自らのメッセージです。厳しい財政状況をご理解頂き、今後の行政サービスのあり方に納得して頂けるような工夫を行うべきだと要望しました。



● ○ ● ○ ● ○ ● ○ ● ○
年始から少し重たい内容となつてしまいましたが、次の世代へよりよい形で引き継ぐことは大人の責務です。今年も私が考えている事、行っている活動をどんどん発信していきたいと思えます。ご期待ください！

明会下 谷特別委員 算特別レポ 大予質問

昨年9月に開かれた予算特別委員会で、質問する機会を頂きました。今回したいいくつかの質問の中で、うち2つは、おとし12月に一般質問で要望したものを再度問うつもりです。その時の答弁がきちんと進められているのかを確認させて頂きました。

そしてもう1つは、茨城県の行財政改革に関するものです。私なりに大きな問題意識を持ち質問させて頂いたものです。今号ではその内容を紹介します。



地産外商戦略のその後

まず、一般質問のフォロー質問の1つ目ですが、「農、食の輸出に向けた地産外商戦略」について再度お伺いしました。当時の農林水産部長からは、「情報収集に努め、戦略を構築していく」という答弁を頂いたのですが、その後どうなっているのかお聞きしました。残念ながら、原発事故の影響で多くの国から輸入規制措置が取られており、「戦略までは策定できていない」という答弁でした。私としてもこうした厳しい状況にあることは踏まえていましたが、そうした中でも、民間では輸出規制のかかっていない様々な国に働きかけて、前へ前へ進もうとしている生産者団体も存在します。私の聞いたところでは、インドネシアやマレーシア等、輸出停止になっていない国もあるそうです。多くの国がストップしているから難しいと思わ停止になるのではなく、ストップしているからこそしっかり腰をすえて戦略を練るん

だという発想で、もっと積極的に取り組んで頂きたいと再度要望いたしました。今後も継続して、その取り組み状況を追跡していきたいと思えます。

一歩前進した答弁

一般質問のフォロー質問の2つ目は、「中丸川治水対策」についてです。おとし12月の一般質問では、当時の土木部長から、調節池のための用地取得が残りわずかなのに止まっている状況下、今後は用地取得の最重点箇所として、「なるべく早く、できるだけ早く取り組んでいく」という意気込みを聞かせて頂きました。その進捗状況と今後の具体的な対応についても質問させて頂きました。こちらに関しては、現在整備中の大川合流点の下流部河川改修工事が3年程度で完了する見込みで、その後速やかに調節池の工事に取りがかれるよう努めたいという答弁を頂きました。そこで、「平成27年度までに



用地取得に向けて全力を投じ、平成28年度からは調節池の着工に入りたいという具体的なご意思を頂いたというところでよろしいでしょうか」と、よりはっきりとした答弁を求めると、「それを目標に努めたい」との回答を頂戴しました。

用地取得は交渉相手がある中でのことです。はっきりとしたことがなかなか言えない中、ある程度具体的な時期的提示があったことは、前向きな答弁であり、非常にありがたいことだと思えました。治水の問題は人の生命に関わることです。県民感情の中に沿った「なるべく早く、できるだけ早く」の範囲内で実現できるように、取り組んで頂きたいと思えます。

「あれもこれも」から「あれかこれか」への脱却を!

昨年3月、「第6次茨城県行財政改革大綱」が発表されました。その内容を見れば見るほど、茨城県の財政状況の厳しさがひしひしと伝わってきます。

今年度は80億円の財源不足が生じました。そのため、緊急避難的措置として県債管理基金から借金をしました。しかし来年度以降も延々と財源不足は続きます。平成25年度は70億円、平成26年度は60億円、平成27年度は50億円。その度に借入れをし続け、借金はもはや恒常化しつつあります。



もっと切りつめればいいのかとお思になる方も多いでしょう。しかし、事務事業の見直しや人件費の抑制、公共投資の縮減を行ってもなお不足してしまう状況です。ちなみに今年度は、歳出額全体の見通しが当初予算11,078億円という中で、94億円を目標に削減しました。

11,078億円の中の94億円は、わずか0.85%です。もつと削減できるのではないかと思われるかもしれませんが、しかしこの削減も、乾いたタオルを力いっぱいしぼっているような状態で、削れるところはほぼ削ってしまったという状態なのです。ではどうすればいいのか。それには発想の転換が必要です。これ

までは「Aの事業もBの事業も必要だから、どちらも一律何%削減する」という発想でした。しかし、これからは、どちらにも必要なAとBという事業を、痛み

を伴いながら削減するという選択をしていかなければなりません。もちろん、必要な事業はやるべきです。例えば、県民の命を守る安全確保のための予算事業は絶対になくしてはなりません。また、将来の可能性への投資も必要です。こうした難しい選択を迫られる中で、事務事業の見直し・削減を進めるにあたっての基本的な考え方を知事にお伺いしました。

知事の答弁は、「必要性、効率性、有効性の3つの観点から検証していくことが重要」とした上で、必要性については、(1) 県民の福祉向上のために必要か、(2) 民間ではなく行政が行うことが適当か、(3) 国や市町村ではなく県が行うことが必要かという3点を挙げて頂くにとどまりました。

国の方も事業仕分けという形で様々な見直しをやっていますが、県もしっかりと「あれもこれも」ではなく「あれかこれか」の選択を行って頂きたいと思えます。事務事業の見直し・削減は非常に難しい選択です。今後その事業が、

どのようにつながっていくのかという奥行きも含め、「必要性」をしっかりと見据えて頂きたいと知事に要望しました。

そして、このことは議員である私にも課せられた課題です。これからは、議員も必要なことを何でもかんでも要望するのではなく、厳しい財政を踏まえ、全体を見据えた上で県政に要求する視点がより重要になってくると思えます。

しっかりと語るべきは トップメッセージ

さらには、この厳しい現実をしかりと県民の皆様方にお伝えして、理解を深めてもらわなくてはならないと考えています。平成23年度県政世論調査において、県の行財政改革の取り組みについてアンケートで

